

#### 【輸入通関】-法規制：動物検疫(家畜伝染病予防法) FedExでの取り扱い

海外から家畜の伝染病の侵入を防止するため、家畜伝染予防法に基づき、同法が定める動物由来の指定検査物を輸入する場合は、数量、個人用、商用等の用途にかかわらず、輸入前に動物検疫所の輸入検査を受ける必要があります。

輸入検疫申請が必要な貨物はお客様ご自身で申請に必要な書類をご準備いただき、弊社に「動物検疫の申請」及び「検査」のご依頼(有料)をいただくこととなります。

#### 【事前確認事項】

- 弊社の業務は、すべての品目には対応しておりません。弊社で対応が可能な品目かどうか事前にご確認ください。(品目によっては弊社において受託が出来ない場合がございます。)
- 必要書類については事前に関係省庁にご確認頂きご準備ください。
- 東日本向け(成田国際空港に到着する)貨物については指定の宛先へのご発送をお願いする場合がございます。
- 農林水産大臣許可貨物につきましては、貨物発送前に動物検疫所での手続きが必要となります。また輸入手続き予定港や発送方法の指定が必要です。

#### 【必要書類】

- 輸出国政府機関発行の検査証明書(Health Certificate)のご準備をお願い致します。(一部提出が不要な品目もございます。)

#### 【注意事項】

- 輸入検疫の申請が必要な貨物については、貨物到着の一営業日前までに弊社へ申請希望である事をご連絡下さい。(運送状番号が必要となります)

#### 【料金】

輸入検疫申請手数料：8,000円/申請

輸入検疫の検査：4,000円/30分

\*検査不合格になった場合には、返送または滅却となり、別途費用が生じます。

参考資料・情報リンク

税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp/>

動物検疫所ホームページ

<https://www.maff.go.jp/aqs/index.html>

輸出入畜産物の検査の流れ(動物検疫所のHP)

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/39.html>

JETRO (日本貿易振興機構) ホームページ

<https://www.jetro.go.jp/>

MIPRO (般財団法人 対日貿易投資交流促進協会) ホームページ

<https://www.mipro.or.jp/>